

## 「人事・賃金制度コンサルティングサービス」のご紹介

『テレワーク』『ジョブ型雇用』『副業』等、働き方に関するキーワードを毎日のように目にする中で、2021年4月には、以下の2つの大きな労働法改正へ意識を向けることが喫緊の課題となります。

1) 『同一労働同一賃金』に代表される非正規社員処遇の検討

※有期契約労働者とパートタイマーに関する改正法が中小企業にも適用されます。

2) 70歳までの就労機会を企業の努力義務とする高年齢者雇用安定法の改正施行

多様な働き方や、多様な立場について検討するにあたり、正規社員も含んだ、会社の軸となる人事・評価・賃金に関する制度を整備することは、企業規模を問わず必須と言えるでしょう。

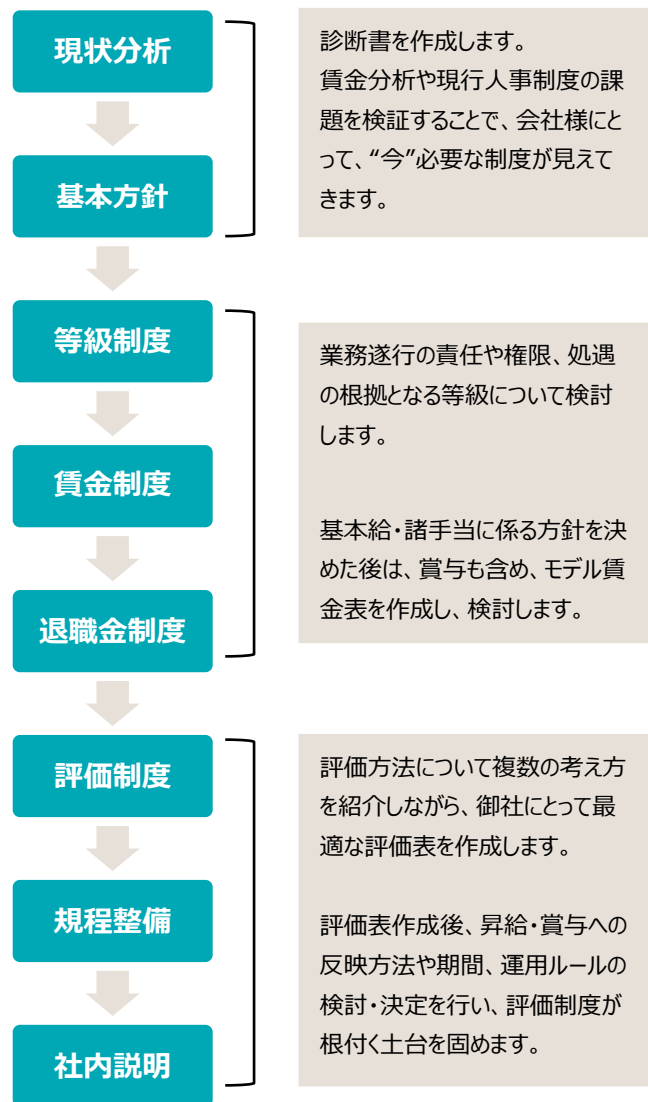
太陽グラントソントン社会保険労務士法人では、主に中小企業様を対象に人事・賃金制度の現状分析等を行い、現行人事制度の課題を検証します。その上で現行制度の見直し、また新規制度作成の相談にも応じます。

### 人事・賃金制度コンサルティングサービスの特長

- 現行制度の見直しだけでなく、制度作成のご相談にも応じます。
- 賃金制度のみ、評価制度のみといった部分的なご相談にも応じます。
- 各段階においてフルサポート対応します。考え方を助言するだけでなく、会社の担当者様に代わって資料作成作業等も行います。



### 人事・賃金制度コンサルティングサービスの流れ



人事・賃金制度コンサルティングサービスに関するお問合せ

#### 太陽グラントソントン社会保険労務士法人

東京都港区元赤坂 1-2-7 赤坂 K タワー 19F

Tel: 03-5770-8950

三谷 忍 (みたに し のぶ) shinobu.mitani@jp.gt.com

小島 洋平 (こじま ようへい) yohei.kojima@jp.gt.com